

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 2 回定例
4 月 15 日（月）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 4 月 15 日に教育委員会第 2 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 4 月 15 日 (月) | 開会 | 13 時 |
| | | | 閉会 | 14 時 05 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 渋谷 浩 史 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 櫻 井 洋 二 | 人権教育推進室長 | |
| | | 河 野 康 裕 | 財務課長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 学校教育課長 | |
| | | 羽 田 明 夫 | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 小 関 雅 司 | 高校再編整備室長 | |
| | | 山 田 文 子 | 社会教育課長 | |
| | | 土 井 宏 晃 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 石 井 宣 明 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |

4 その他

(1) 第 2 号・3 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1 ~ 3 及び、5 月の主要行事は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第3号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、公開案件から審議を始め、第3号議案を非公開とする。

第2号議案 天竜高等学校分校の名称決定

委 員 長： 議案書1頁「第2号議案 天竜高等学校分校の名称決定」について、小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 名称については賛成である。春野という素晴らしい名前が残っており、「校舎」という言い方もすごく郷愁感があって思い入れがあるようなイメージを受ける。分校というのではなく、天竜高校とのコラボレーションをメインに挙げられたが、修学旅行を一緒にするなどの具体例を教えてほしい。

また、春野高校の入試の長期欠席生徒選抜について教えてほしい。

高校再編整備室長： 一点目の従来の分校と違い校舎にした点だが、本校と連携した学校運営ということである。本校には総合学科と林業科を設置し、春野校舎には普通科を設置する。これまでも春野高校には様々な進路希望を持った生徒を受け入れており、その希望にこたえるために福祉や商業などの科目を開設していた。新高校になってからは、本校の総合学科にそのような教員が主に配置されるので、その教員が春野校舎に行って授業を行うことを考えている。あとこれまでの分校と異なるところとしては、本校との一体感をということで、制服・校章・校歌は本校と同じものを使用する。

次に、長期欠席生徒選抜については、これまで県教育委員会では中学校で年間30日以上欠席した生徒（長期欠席生徒）の入試について、進学の手を保障するという観点から県内3地区、3校で長期欠席生徒選抜を実施してきた。実施校は、春野高校・金谷高校・土肥高校の3校である。春野高校については、今年度も12人の進学があった。ニーズが非常に高いということ、春野高校（校舎）の特色として今後も継続していきたいという学校側の希望もある。春野の良好な人間関係の中で、これまでをリセットして高校生活を送っていきたいという生徒もいる。これまでの実績もふまえて、校舎となっても継続していきたいと考え

ている。

斉藤委員： 子どもにとっての移動の手段がないから、先生は移動しても子どもは移動しないということだが、子ども同士が交わるというプランはあり得るのか。

高校再編整備室長： 授業時間割があるので、授業時間の中で生徒が移動をして本校で授業を受けるとするのはなかなか難しいと思う。そういった観点から教員が移動をして、本校と同じような授業を受けるとしていることを考えている。生徒の交流については、行事等の折には本校と春野校舎の生徒が交流していけるような方向性を検討している。

斉藤委員： そういうことができれば、子どもたちに良い影響が出ると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

金子委員： ネーミングの件だが、「たかがネーミング、されどネーミング」、ネーミングによって意識の面にも食い込んでいくことが常にあることである。「春野校舎」というネーミングについて住民の方や同窓生、在校生の様子、ここにいたるまでの経過を説明してほしい。

高校再編整備室長： 分校の名称については、規則上は教育委員会規則にのっており、本日お諮りするわけだが、名称に決定については、これまでの分校と同様に学校関係者の御意見を主に聴取してきた。学校関係者からは様々な意見が出されたが、今回お諮りした「春野校舎」の案が非常に多く、圧倒的多数の票が集まった。その理由としては、春野高校は今回再編で閉校するわけだが、もともとは周智高校の分校として開校した経緯がある。その後、高校として独立したが、今回の天竜地区の再編に伴い、再び分校としての位置づけになる。そうした中で、旧春野町、春野高校から「春野」という地名を残してほしいという強い要望があった。「校舎」という名称については、先ほどの説明と重複するが、これまでの分校と違う位置づけ、本校と一体化した運営を特色としているので、春野校舎という名称に決定した。決定の過程に際しては、学校関係者にも御意見を伺ったという経緯がある。

金子委員： 校舎の用語については、どのような状態だったのか。

高校再編整備室長： 都道府県によっては「校」というところもあるが、いくつか候補を提示した。これまで「春野校舎」と仮称で使っていたことがあるのかもしれないが、圧倒的に校舎という意見が学校関係者から多く出された。

金子委員： 最初から候補を提示したということか。

高校再編整備室長： 提示し、他に良い名称があれば付け加えてもらうということであった。

溝口委員： 大学入試のときの扱いとして、春野高校の総合学科に所属した生徒はどのようにするのか。春野校舎という名称は書類から消えてしまうのか。

高校再編整備室長： 学科については、本校の天竜高校は総合学科と林業科の併置だが、春野校舎は普通科になる。

- 溝口委員：普通科の生徒しかいないので、春野校舎の生徒は静岡県立天竜高校普通科、と記されるのか。
- 高校再編整備室長：天竜高校春野校舎、である。さらに「学科は何ですか」と聞かれた場合に「普通科」と答えるようになる。
- 加藤委員：それまで、「分校」だったものが今回「校舎」となるのは構わないが、全県下で統一性がなくなって、「校舎」と呼んでみたりあるいは「分校」と呼んでみたり、というのでは外から見てその学校の名称から学校の位置づけなのかよくわからないが、それはどうするのか。
- 高校再編整備室長：それはこちらも悩んだところだが、制度的には一クラスになるので分校として位置づけられるのだが、名称として下田高校南伊豆分校、伊東高校城ヶ崎分校に対して、天竜高校春野校舎としたわけだが、これまでの分校の位置づけと若干異なる点、あるいは学校関係者の意向等もあり、その意向に沿うというかたちにしたというのが理由である。
- 加藤委員：理由はわかるが、希望だけでどんどん変わるということになると、「高校」という名称自体も希望があれば変えてしまうということか。
- 高校再編整備室長：希望だけではなく、本校と一体化したというこれまでとは違った性格があるので、そういったことも含めて総合的に「春野校舎」とした。
- 加藤委員：名称に対して何かの定義づけがあるのか。今後もこのようなケースがあったときに、この場合は校舎と呼ぶ、この場合は分校と呼ぶ、という基準がないとわからなくなると思う。
- 溝口委員：大学でも、静岡大学では静岡キャンパスや浜松キャンパスがあり、学部でわけている。そのとき、なんとかキャンパスではなく普通科、という呼び方をオフィシャルではしている。校舎もキャンパスと同じような扱いなのか。
- 加藤委員：名前は体を現す。それを考えたときには、今後どうするのかという統一的なものをつくっておかないと、定義がバラバラになっていく。そうして訳のわからないものがたくさんできてくる、ということが考えられる。行政上、分校は分校としての、本校は本校としての役割があって、行政上の権限の違いだとか、区分けの違いが名前ではっきりわかるというのは大事な要素だと思う。今回の場合、校舎を採用するのであれば、どういう場合に校舎とするのか、どういう場合には分校とするのか、ということを決めておかないと、聞こえがいいとか悪いとかで判断すると、流行語が変わるように名前が変わっていくのは行政にとってあまり良くないと思う。
- 金子委員：ここに出てきてから異論を差し挟むつもりはないが、もうちょっと教育環境は統合的で包括的でなければならないという方向性があると思う。もちろん校舎の建物はメインだが、体育館、校庭、周囲の教育環境、教職員、生徒のポリシー、培われた伝統が学校にはある。名前は意識まで限定していく力があるので、もっと包括的な教育環境を大切にしてほしい。
- 加藤委員：いまに「春野スクール」というようになるかもしれない。それでいい

ということであれば、それで構わないが。

教 育 長： 今、御指摘があったように、同じ分校という位置づけでも分校と呼んだり校舎と呼んだり、なかなか規則性がなく、その場その場で変えていいのかということだと思う。今回のことを考えれば、独立性の強い分校については従来のように分校という言葉を使い、また分校であっても本校と連携も強く校歌・校旗・交章も一緒だということなので、連携が強い場合には校舎として、ある意味規則性を持たせている。今日の御議論をふまえて、これからは校舎・分校の使い分けはある程度そういう理屈の上に立ってやっていく必要があると思う。今後もうこういうかたちで同様に考えていきたいと思う。

溝 口 委 員： 斉藤委員の発言のとおり、生徒との関わりがあまり具体的に見えていないようなので、修学旅行のように数が多いほうが楽しいイベントなどでコラボレーションをやっていければと思う。

金 子 委 員： もう一つ、「キャンパス」という名称も存在しているが。

教 育 長： 三種類の名前が混在するので、その区分け、理由付けはしっかりさせていきたいと思う。

委 員 長： 校舎・分校・キャンパスという住み分けをしっかりとさせていただく、ということをお願いしたい。

他に異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

委 員 長： 第2号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 人間関係づくりプログラム<高校生版>

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 人間関係づくりプログラム<高校生版>」について岩城高校教育室長より説明願う。

高 校 教 育 室 長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 今年やってみて、ぜひ成果や現場の声をフィードバックさせてほしい。実際、使いやすかったとか、こういう効果があったとか、逆の意見もあるかとも思うが。

加 藤 委 員： 人間関係づくりの中で失敗事例が多い。部活動における指導だとか、あるいはいじめだとか、これはすべて物理的なかたちで他者を強制するという問題がある。物理的な方法で強制しないで、いかにコンセンサスを作っていくのか、という基本を子どもたちに教えてほしい。そのためには、決まりごとに従わない者は正座をさせるとか、先生が張り倒すということがあってはならないのは当然のことだが、納得させ理解させるまで、コンセンサスを作っていくということを現場に徹底させてほしい。そうすれば今起きている不祥事はほとんど防げるのではないか。

溝 口 委 員： 今後、中学生版とか小学生版も作るのか。

学校教育課長：平成20年にすでに作成・配布して活用されている。こちらが小学生版で、こちらが中学生版である。（実物提示）

齊藤委員：こういうものが作成され、活用することに何の異論もないし、中身を見ると有効に活用されるといいと心から思うが、私の好みを申し上げると、いろんなところに「人間関係づくりのスキル」というように「スキル」という言葉がでてくる。基本的に「スキル」は技とか技法を示すわけで、人間関係に技とか技法、器用にやるというのではなく、気持ちとか心とかが人間関係づくりではないかと思う。「スキル」という言葉は受ける印象としては飲食チェーンのマニュアルに則した接客対応という、心がこもっていないように思うので、人間関係のマニュアルに「スキル」という言葉は使わないほうがよいのではないかと感じる。

金子委員：私もこれは非常によく作っていただいたと思う。ただ、先ほどいわれたように、人間関係はやはり信頼関係に尽きるかなと思う。非常に具体的な実践例を入れて作っていただいたことは評価している。

一点、キャリア教育のことに触れたい。高校生だと夢だけではなく、目の前にあることなので実践の領域に入っていく。夢を追うということばかりの話ではないということを加藤委員もお話になったが、生きる力というのはもっと実践的な、金銭的なことにも関わるものだ。常日頃からいわれているが、このキャリア教育というのも加えてほしい。例えば、百人が宇宙飛行士を希望したら全員がなれるというものではない。「就活」の厳しい面も、高校生の就職や大学生の就職がどのようになっているのか、高校や大学でどのような指導をしているのか、子どもたちがキャリアを積むための第一歩をどのように踏み出しているかという実態把握もふまえて、このキャリア教育のための人間関係づくりを意識してほしい。大学生の就職状況は今後好転していくかもしれないが、成熟社会になった日本では以前の好景気だった「身体さえあれば来てくれ」という時代のようなことはもうないわけである。現実把握をして、現実のキャリア教育をしていただきたい。

加藤委員：子どもたちのこれからのことを考えるときに、何を目標にするかというと、稲盛さんが言われるように、相手を利ずるということによって自分の利益が得られる。

大人になって考えると、自分の存在を周囲に認めさせる方法とは、他の人ができないことをやる、他の人がやりたくないことをやる、他の人が気がつかないことをやる、この3つのことをどれか1つでもやれば存在感が出てくるし、自分の職場で尊敬される。この言葉を逆に置き換えると爪弾きになる。誰でもできることをやる、やりたいことだけをやる、誰でも知っていることをやる、そんな人間は必要とされない。そんな人間が、もし組織の中で存在価値を見出そうとしたら、上にゴマをするしかない。人間関係づくりの中では、この「できないことをする」「やりたくないことをする」「気がつかないことをする」こ

の三つのことを子どものころにきちんと教えていくことが、自分の存在価値を持たせることにつながる。

溝口委員： 500部で足りるのか。増刷する予定はあるか。

高校教育室長： 配られる冊数については、学校に数部ずつになる。また担当する職員には研修で配布して持っていてもらうようにしたい。あとはホームページに掲載しているので、ダウンロードして活用していく、というかたちになる。

溝口委員： 配布する教員は学校の代表者なのか。

高校教育室長： 生徒指導主事あるいは相談室担当ということになる。

溝口委員： 具体的にホームルームの先生がこの冊子を持っているというわけではないのか。ダウンロードできるというのはいいが、根まで届かない恐れがあるので、その方法についても検討してほしい。せっかく中身の濃い専門性の高い内容なので、ホームルーム指導に関わる先生が活用できるかが、このプログラムの良さにつながると思う。

委員長： とりあえず協力委員になった学校で実施してみるということか。

高校教育室長： そうである。その際に各学校から担当の先生を集めて、研究事業という取り組みをやってみたい。

委員長： 今年度やってみて、県下に広めていくということか。ではその経過についても報告してほしい。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

報告事項2 「静岡県文化財等救済支援員活動の手引き」の刊行

委員長： 報告事項7頁「報告事項2 「静岡県文化財等救済支援員活動の手引き」の刊行」について土井文化財保護課長より説明願う。

文化財保護課長： <報告事項についての説明>

委員長： 質疑等はあるか。

加藤委員： いいことだと思うが、それぞれの文化財がどこに所在しているのか、その所在地にはどういうリスクがあって、災害時にどういう被害が起こりうるのか、ということをマップ化して行って、その支援員にこの地域はこういう弱さがあって、避難する際にはどこに避難するのか、ということを決めておかないと、動かないと思う。いざというときには、それを持ってどこへ持って逃げるのか、どういうかたちで行動するのか、ということまで落とし込みが必要ではないか。

文化財保護課長： 担当する箇所と、市町の担当者と話をして、具体的にどういう活動をしていくかをつめておくということを考えて動いていきたい。

溝口委員： アイディアですが、手帳だけでなく「私が支援員です」とわかるようなカードと一体化したようなかたちが有効だと思う。文化財の盗難事件も起きているので、混乱したときに正式な身分が、免許証というのでは

なく、ちゃんとした支援員であるとわかるようにしたい。そのカードと手帳が一体化したらより効果的だと思う。

文化財保護課長： 検討していきたい。

委員 長： 支援員というのは、それぞれが担当する文化財が決まっているのか。

文化財保護課長： まだ具体的にこの方がこの文化財、とはきちんと決まっていない。加藤委員から御指摘いただいたように、いざというときに具体的に動けるようなかたちを考えていかないといけないと思う。

委員 長： それは早く決めてほしい。災害発生時にどんな状況なのかを予測するとは言っても、誰がどこを見てどの文化財を担当するか決まっていなると予測でない。支援員のシステムも説明してほしい。

文化財保護課長： 話ができている地域もある。自分の地元をお願いしたいということだが、まだあいまいなところもあるので、きちんとしていきたい。

委員 長： 他に異議はないか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項 2 を了承した。

報告事項 平成 25 年 5 月の主要行事予定

委員 長： 報告事項 9 頁「報告事項 平成 25 年 5 月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 予定と未定が多い。来月のことなので早めに決めて、こちらに提示してほしい。

教育総務課長： 議案の多寡によって半日で終わったり、終日になってしまうことがあるので、早めに確認してなるべく早く連絡したい。

加藤委員： 開始時間がわかれば助かる。

教育総務課長： 確認を早めるなどの方法をとって、もっと早く決められるように進めていく。

委員 長： 年度初めでいろいろあると思うので、決まり次第、連絡をお願いします。他に異議はないか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

< 非 > 第 3 号議案 静岡県就学指導委員会委員の委嘱及び任命

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。これをもって、平成 25 年度第 2 回教育委員会定例会を閉会とする。